

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	5,632,064
経常利益 (千円)	307,684
四半期純利益 (千円)	127,873
四半期包括利益 (千円)	116,158
純資産額 (千円)	2,307,320
総資産額 (千円)	5,007,860
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)	9.37
自己資本比率 (%)	39.8

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	4.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載していません。
3. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第2四半期連結会計期間において、楽天株式会社と業務提携を目的とした株式会社ReDucate(注)を設立しており、第2四半期連結会計期間より連結決算の対象としております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、当社は、前事業年度において株式会社Ignom、株式会社ハッピーホッピーハッピー及び株式会社グリモアを100%出資子会社として設立いたしました。同社の資産、売上高、損益、利益剰余金の状況から見て重要性が増すことが見込まれると判断し、より有益な情報を投資者に提供する観点から、第1四半期連結会計期間より連結決算に移行することといたしました。

(注)平成26年11月5日に、「株式会社ソーシャルラーニング準備会社」から「株式会社ReDucate」へ社名変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

（1）業績の状況

当社が事業として展開するインターネットビジネスを取り巻く環境は、引き続き著しいスピードで変化をしております。平成26年度情報通信白書にあるように、平成25年末のインターネット利用者数は1億人を突破し、人口普及率の8割を超えるに至っております。このうち42.4%がインターネットを利用する際にスマートフォンを利用しており、スマートフォンはパソコンに並列するインターネットデバイスに位置づけられる状況です。その急速な普及スピードと機材の性能向上も相俟って、スマートフォンに向けた新しいサービスが次々と創出されております。競争激化とともに市場と事業機会の急拡大が続いております。

このような環境の中、当社は、引き続きスマートフォン向けサービスに注力しております。当事業期間中、ソーシャルゲーム事業では、第1四半期にリリースしたスマートフォン向けゲームを含め、既存ゲームの運用に傾注するとともに、第4四半期以降の新規リリースに向けた開発に取り組んでおります。ソーシャルラーニング事業では定額制の導入など事業拡張に向けた取り組みとともに楽天株式会社との業務提携をすすめ、広告メディアサービスにおいてはスマートフォン向けサービスの需要対応に向けた営業推進を図りました。業績面においては、収益の主力となるソーシャルゲーム事業で、リリースからの経年とスマートフォンへのユーザー移行により既存ゲームの縮小が続きましたが、前事業年度にリリースした他社が配信するアニメ著作権ゲームと第1四半期にリリースしたもうひとつの他社配信アニメ著作権ゲームが既存ゲームの縮小を埋めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,632,064千円となりました。利益面につきましては、営業利益324,820千円、経常利益307,684千円、四半期純利益127,873千円となりました。

セグメント実績は、以下の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「エンタメウェブ」及び「マーケティングソリューション」はそれぞれ「コンテンツサービス」及び「広告メディアサービス」へとセグメント名称を変更しております。セグメント名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。

コンテンツサービス

コンテンツサービスでは、主力のソーシャルゲーム事業において、当社で開発したアニメ著作権ゲームの他社からの配信が5月に始まりました。前事業年度3月にも他社が配信するアニメ著作権ゲームがスタートしており、計2本が、当社で開発・運用を行い、他社が配信するという事業形態で、App Store及びGoogle Playを通じ、ユーザーに提供されております。両ゲームともユーザーの評価を得、順調にユーザーを獲得するとともに、業績への寄与も本格化しつつあります。他方、既存ゲームに関しては、中核ユーザーに焦点をあてた運用・サポートにより「ちよこっとファーム」が売上水準を維持したものの、「Reign of Dragons」、「神縛のレインオブドラゴン」などは、経年に抗えず売上が縮小しました。また、売上縮小により複数のゲームを本累計期間にサービス終了しております。なお、他社配信のアニメ著作権ゲーム2本の売上は、配信会社から一定比率の売上分配を得るかたちとなっているため、他の当社配信ゲームに比べ売上面への影響は相対的に小さいものの、コスト面で支払手数料が無く、利益に与える影響が大きくなります。

ソーシャルラーニング事業においては、前事業年度にリリースした英語学習アプリ「えいぼんたん」の運用に傾注し、定額制の導入など事業拡張への試行を進めました。また、9月12日に発表の通り、楽天と業務提携を進め、合併事業がスタートいたしました。当業務提携の目的は、当社において本事業から得た継続学習ノウハウと、楽天グループが提供する様々なサービスに関するノウハウ及びそれらサービスにより形成される経済圏との連携を図り、ユーザー規模の拡大に向けた協業を深めることで、より付加価値の高い教育サービスを開発・提供することにあります。

以上のことからセグメントでの売上高は4,946,894千円、セグメント利益は632,217千円となりました。

広告メディアサービス

広告メディアサービスのうち従来からの事業である広告事業においては、動画を利用したリワード広告の導入促進に加え、前事業年度にサービスを開始したスマートフォン向けコンテンツ事業者を広告主とする広告サービス「HEATAPP REWARD」、「フライングガチャ」の拡販に注力しました。当事業期間から本格的な注力をスタートさせたメディア事業では、ミュージックプレイヤーアプリ「DropMusic」のバージョンアップ対応や、マンガアプリ「DropComics」の開発、リリースを行いました。

以上のことからセグメントでの売上高は698,056千円、セグメント損失は296,737千円となりました。

今後につきましては、ゲームだけにとどまらず、スマートフォン向けコンテンツ市場全般の拡大に対応したアプリとサービスの開発を図り、サービス運用においても、ユーザーの継続利用を促す新たな経験や驚きとともに、より一層の付加価値向上を目指したサービスの提供を行ってまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、コンテンツサービス及び広告メディアサービスにおいて、スマートフォンアプリへの需要に対応するため、主にアプリケーションの研究開発を行っております。当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は95,845千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,760,000
計	21,760,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,864,500	13,883,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	13,864,500	13,883,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日から当該四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数(個)	1,050(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,963(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成31年10月31日 至 平成36年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,963(注2) 資本組入額 982(注2)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 平成25年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は1,050個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については105,000株を上限とすることを決議しております。また、平成26年10月30日開催の取締役会において、新株予約権1,050個、新株予約権の目的となる株式105,000株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	48,000	13,864,500	32,152	1,174,602	32,152	1,415,582

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 233,200	2,332	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,631,300	136,313	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,864,500	-	-
総株主の議決権	-	138,645	-

(注) みずほ信託銀行株式会社(E S O P信託口)が所有する当社株式233,200株(議決権の数2,332個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	233,200	-	233,200	1.68
計	-	233,200	-	233,200	1.68

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,479,023
売掛金	1,129,793
繰延税金資産	57,367
その他	157,779
流動資産合計	3,823,964
固定資産	
有形固定資産	
建物	168,802
減価償却累計額	67,097
建物(純額)	101,705
工具、器具及び備品	54,319
減価償却累計額	47,375
工具、器具及び備品(純額)	6,943
有形固定資産合計	108,648
無形固定資産	
ソフトウェア	389,580
ソフトウェア仮勘定	229,625
その他	566
無形固定資産合計	619,772
投資その他の資産	
出資金	54,234
繰延税金資産	246,135
その他	155,104
投資その他の資産合計	455,474
固定資産合計	1,183,895
資産合計	5,007,860

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	285,167
短期借入金	114,000
1年内返済予定の長期借入金	528,772
1年内償還予定の社債	400,000
未払金	479,817
未払法人税等	51,964
賞与引当金	20,262
その他	196,246
流動負債合計	2,076,229
固定負債	
長期借入金	391,370
社債	150,000
資産除去債務	40,940
その他	41,999
固定負債合計	624,309
負債合計	2,700,539
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,174,602
資本剰余金	1,415,582
利益剰余金	447,150
自己株式	149,968
株主資本合計	1,993,067
新株予約権	75,468
少数株主持分	238,784
純資産合計	2,307,320
負債純資産合計	5,007,860

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	5,632,064
売上原価	3,804,985
売上総利益	1,827,078
販売費及び一般管理費	1,502,258
営業利益	324,820
営業外収益	
受取利息	143
還付加算金	793
その他	597
営業外収益合計	1,534
営業外費用	
支払利息	10,817
社債利息	3,901
その他	3,950
営業外費用合計	18,669
経常利益	307,684
税金等調整前四半期純利益	307,684
法人税、住民税及び事業税	44,753
法人税等調整額	146,772
法人税等合計	191,526
少数株主損益調整前四半期純利益	116,158
少数株主損失()	11,715
四半期純利益	127,873

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	116,158
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	116,158
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	127,873
少数株主に係る四半期包括利益	11,715

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、楽天株式会社と業務提携を目的とした株式会社ReDucate(注)を設立しており、第2四半期連結会計期間より連結決算の対象としております。

また、当社は、前事業年度において株式会社Ignom、株式会社ハッピーホッピーハッピー及び株式会社グリモアを100%出資子会社として設立いたしました。同社の資産、売上高、損益、利益剰余金の状況から見て重要性が増すことが見込まれると判断し、より有益な情報を投資者に提供する観点から、第1四半期連結会計期間より連結決算に移行することといたしました。

(注)平成26年11月5日に、「株式会社ソーシャルラーニング準備会社」から「株式会社ReDucate」へ社名変更いたしました。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成26年12月31日現在において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,968千円、株式数は233,200株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
減価償却費	383,671千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツ サービス	広告メディア サービス	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	4,946,894	685,170	5,632,064	-	5,632,064
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	12,886	12,886	12,886	-
計	4,946,894	698,056	5,644,950	12,886	5,632,064
セグメント利益又は損失 ()	632,217	296,737	335,479	10,659	324,820

(注)1. セグメント利益の調整額 10,659千円はセグメント間の内部取引によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来の「エンタメウェブ」及び「マーケティングソリューション」はそれぞれ「コンテンツサービス」及び「広告メディアサービス」へとセグメント名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	9円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	127,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,873
普通株式の期中平均株式数(株)	13,582,725
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	70,352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	ストック・オプション数 105,000株 平成26年6月25日定時株主総決議に基づく平成26年10月30日取締役会決議による新株予約権

(注)1. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. E S O P 信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間233,200株)。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 5日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。